

通告順序第1号

6番 長嶺 一也 議員

一般質問再質問答弁書

一般質問再質問答弁書

作成課	健康ふくし課	6番	長嶺 一也 議員
質問事項	新型コロナウイルス感染症対策について		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若い世代では、副反応への不安などから、ワクチン接種に否定的または検討中として、ワクチン接種が進まないとの報道があった。 そこで、わが町における12～39歳までの世代の接種が済んだ人の割合を尋ねる。 併せて、40歳以上の世代の接種済の割合について尋ねる。 ・ 接種券対象者の漏れをなくすチェックはどのようにしているのか尋ねる。 ・ 持病があつて接種できない人や多様な考えの下、接種しない人もいると思うが、接種しない人が感染し、その人から関係する周りの人が感染することもあり得ると思うが、これについて、町はどのように考えているか尋ねる。 		
答 弁 要 旨	<p>はじめに、「新型コロナウイルス感染症対策について」 であります、</p> <p>1点目の「接種割合」につきましては、3月1日現在で 2回目接種が済んだ12～39歳の方の割合は84.0%であり、 40歳以上の方の割合は93.1%となっております。</p> <p>2点目の「対象者のチェック」につきましては、 接種済みデータを管理するVRSから 町の健康管理システムへデータを取り込み管理しております。 さらに予診票とVRSデータの目視によるチェックも 併せて行っており、漏れのないよう努めております。</p>		

3点目の「接種しない人からの感染」につきましては、
集団免疫の考え方により対応できるものと
考えております。

なお、個々人の状況は様々ですが、
町といたしましては、現在のところ、
ワクチン接種機会の提供は続けてまいります。

一般質問再質問答弁書

作成課	教育文化課	6番	長嶺 一也 議員
質問事項	新型コロナウイルス感染症対策について		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での情報提供について、ワクチン接種の効果ばかりでなく、副反応の発生状況も説明しているか尋ねる。 ・休校、学年閉鎖等の対応をしたが、その効果をどのように評価しているのか尋ねる。 ・不幸にも感染者・濃厚接触者となってしまった児童生徒の不登校又はいじめられた実態はなかったということによりか尋ねる。 ・中学3年生は、高校受験中だが、特筆できる感染予防対策はどのように行っているのか尋ねる。 		
答弁要旨	<p>4点目の 「学校におけるワクチン接種の副反応に関する情報提供」 につきましては、 保護者のワクチン接種への意思決定に 大きく影響するものと考え、 学校での情報提供は行っておりません。</p> <p>5点目の「休校、学年閉鎖等の対応に対する評価」 につきましては、 感染拡大を最小限に抑える点においては、 こども園や学校内での感染拡大防止に 効果があったと考えております。</p>		

学習の保障については

臨時休業や学級・学年閉鎖を決定するのが

子どもが帰宅した後になることがほとんどであったため、

事前に十分な準備や指導を行うことができず、

課題が残ったと考えております。

6点目の

「感染者や濃厚接触者となった児童生徒の不登校や

いじめの実態」につきましては、

現在のところそのような報告もなく事実もないと

考えております。

7点目の「中学3年生への特筆できる感染予防対策」

につきましては、

中学3年生に限定した特別な対策は行っておりませんが、

各学校の実態に応じて、全ての児童生徒に

可能な限りの感染症対策を講じております。

一般質問再質問答弁書

作成課	健康ふくし課	6番	長嶺 一也 議員
質問事項	新型コロナウイルス感染症対策について		
内容	<p>最近では、県は、変異株のオミクロン株を上回る感染力を持つとされる派生型「BA・2」に7人が感染していたと2月25日に発表した。この「BA・2」に係る町民への情報提供や対応策をどのように行うのか尋ねる。</p>		
答 弁 要 旨	<p>8点目の「BA・2」につきましては、 新型コロナウイルスであることに変わりはありません。 対応につきましても、派生型であり 新しい手法が示されたわけでもないため、 「マスクを正しくつける・三密を避ける・手指の消毒」 といった基本的な対策を引き続き周知してまいります。 なお、2月下旬から本町における 新型コロナウイルス感染拡大が著しいことから、 3月4日、町独自の 「新型コロナウイルス感染拡大防止緊急宣言」を行い、 町民の皆様に感染防止対策の再徹底を お願いしたところであります。</p>		

一般質問再質問答弁書

作成課	産業振興課・政策財政課	5番	長嶺 一也 議員
質問事項	JR 只見線の利活用促進について		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・答弁のあった事業は、費用対効果が図られていると思うか尋ねる。思う・思わない のいずれかの根拠を尋ねる。 ・答弁のあった維持管理費 589 万 5 千円の負担金は町民の税金だが、その金額を支出するにもかかわらず、わずか 20 万円の駅前イルミネーションによるおもてなし事業しか行わない計画をどう町民に説明するのか尋ねる。 ・私のつたないアイデアではあるが、運用方法は別として、各駅にレンタルサイクルを置いて町内をめぐっていただく。 ・あいあいタクシーでモデル観光コースを回る。 ・伊佐須美神社や仏都会津の三十三観音めぐりのうち、本町には、野口英世ゆかりの弘安寺をはじめとするそれら 1 / 3 の 1 1 の観音堂があるので、それらを P R するとともに観光資源として活用する。 ・本町の観光パンフレットを只見線の主要駅に置く。 ・土木遺産に認定された只見線鉄道施設群のうち、大川と宮川に架かる橋りょうの撮影スポットと通過予定時刻を H P に掲載するとともに、チラシを作って主要駅に置き、撮り鉄などの人を呼び込む。などを考えた。素人の私でさえ、複数件考えつくのに、なぜ、本町は、冬季間だけの 2 0 万円の一つの事業しか提案できなかったのか尋ねる。 ・再開通に向けたフォトコンテスト、県主導の只見線利活用プロジェクトと連携した交流人口拡大のための広域的な取組とは何か、令和 4 年度の予算書に明記されていない中で、いつからどのように実施するのか具体的に示せ。 		
答弁要旨	<p>次の、「JR 只見線の利活用促進」についてであります、</p> <p>1 点目の「事業の費用対効果」につきましては、</p> <p>観光の側面においては、一定の効果はあると判断しております。</p> <p>理由としては、</p>		

駅前の観光案内看板とフォトコンテストが、
本町のイメージ戦略のひとつになっているためであります。

2点目の「町民への説明」につきましては、
只見線を復旧、運行するにあたり、
J R 東日本と県及び会津 17 市町村を代表する県が、
上下分離方式により実施することとしております。

上下分離方式は、上を持つ J R 東日本が
列車の運行に係る乗務員、駅係員、車両等の
運行に必要なものを保有管理し、
下を持つ県は、線路や駅舎等、鉄道施設を保有管理します。

維持管理費の 5 8 9 万 5 千円につきましては、
県が保有管理する鉄道施設の維持管理費として、
人口や路線延長などにより按分して
負担するものであります。

現在、会津川口駅から只見駅間が不通となっており、
この区間の再開は、奥会津地域の振興には
欠かせないインフラであると考えております。

「会津は一つ」の理念のもと、
沿線のみならず、会津全体で支援するため

負担するものであります。

3点目以降の駅を基点とした観光周遊の取り組みという議員のご提案は、今後の参考にさせていただきます。

これまでもいろいろな企画を提案してきましたが、本町と JR との打ち合わせの段階で、管理上の問題から実行ができないことがありました。

イルミネーション事業は、現段階で実行可能な事業として実施しているところでありますが、今後も JR と協議のうえ、実現可能なところから取り組んでまいります。

最後に「令和4年度の事業展開」につきましては、今後も沿線自治体と協力し、広域的な取組みを継続していくとともに、毎年観光協会で開催しているフォトコンテストの只見線部門を充実させていくなど、本町の観光の魅力を底上げしていく事で、只見線を利用した誘客に繋げてまいります。

一般質問再質問答弁書

作成課	産業振興課	6番	長嶺 一也 議員
質問事項	令和4年度の町の組織改編について		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の産業振興課の組織改編は、林業振興を図るための組織改正とも思うが、本町の林業を担うマンパワーの資質向上を図るための方策をどのように考えているか尋ねる。 ・令和4年4月1日に林業アカデミーふくしまが開講されるが、マンパワー向上のため、当該施設を有効活用していくべきと考えるが、町の考えを尋ねる。 ・長期研修を受講する人材発掘は困難であっても、行政職や専門職の短期研修のプログラムメニューはあるようなので、参加できる講座には可能な限り参加させるべきと思うが、町の考えを尋ねる。 ・とにかく、県民の税金により整備された施設であるので、本町の面積の大部分が山林である地域を豊かにするためにも、林家の育成のためにも、町内森林の持続可能な保全に資する人材育成のためにも、アカデミーを活用すべきだと思う。どう活用していくのか、見解を尋ねる。 ・狩猟免許の新規取得や更新に係る経費の支援メニューは、どのようなものがあるのか尋ねる。 ・ニホンザルの被害はあるか。ある場合、どのような被害対策やどのように駆除していくのか尋ねる。 		
答 弁 要 旨	<p>次の、「令和4年度の町の組織改編について」であります、</p> <p>1点目の</p> <p>「本町の林業を担うマンパワーの資質向上を図るための方策」</p> <p>につきましては、</p> <p>今回の組織改編は、</p> <p>鳥獣被害対策とその原因とされる森林環境の改善を</p>		

目的としており、
間伐等森林整備が進めばその効果の一つとして
林業振興につながるものと考えられます。

このためには、
林業事業体の人材確保や専門知識、
技術向上が重要と考えられるため、
関係機関との連携を図りながら
研修機会の情報周知に努めてまいります。

2点目の「林業アカデミーふくしまの有効活用」
につきましては、
林業アカデミーふくしまは、
森林の大切さが見直された現在において
正に必要とされるものであり、
有効に活用していく必要があると考えております。

3点目の「職員の講座参加」につきましては、
町担当職員の研修として積極的に活用する必要があると考え、
今年度は5講座を受講しており、
来年度につきましては、8講座を受講を予定しております。

4点目の「林業アカデミーふくしまの活用」につきましては、

関係機関と連携を図りながら研修機会の周知に努め、有効に活用していきたいと考えております。

5点目の「狩猟免許に係る経費の支援メニュー」につきましては、

狩猟免許を取得する場合、申請手数料、証明写真代、医師診断書などの費用が生じ、

さらに、猟銃を所持する場合は、講習会受講料や申請手数料、猟銃・ガンロッカーなどの費用がかかるため、

それらの経費について、補助金を交付することで、費用負担の軽減を図り、

狩猟者の確保及び実施隊の担い手の確保に努めてまいります。

6点目の「サルの被害」につきましては、

今のところ、サルの目撃情報はありますが

農作物の被害は確認しておりません。

一般質問再質問答弁書

作成課	教育文化課	6番	長嶺 一也 議員
質問事項	令和4年度の町の組織改編について（教育委員会）		
内容	<p>教育長の所信を「町民にも示すべき」と考え質問した。にもかかわらず、答弁の前置きに、「12月の全員協議会において説明したとおり」との答弁に失望した次第である。全員協議会での教育長の所信が町民に伝わっていたならば、当然に今回質問はしなかった。今後、一般質問の答弁については、議員個人に対してではなく、町民に対する答弁にして欲しい。この意見に対しどのように考えるか尋ねる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育長の所信が、空回りすることなく、どのように現場の教職員に伝え、理解させ、実行させていくのか尋ねる。 ・全ての教職員が同じベクトルを向いて進んでいくという理解でよいか尋ねる。 ・県教委が今年度実施した「ふくしま学力調査」の分析報告書が去る2月9日に公表されたが、その結果について、どのように分析し、今後、どのように本町の子どもの学力向上につなげていくのか尋ねる。 ・郷土資料館に行ってみたいと思わせるようなメインとなる展示物や仕掛けは、どのようなものがあるか尋ねる。 ・本資料館は、「地域とともにある学校づくりと幼小中教育の連携による次代を担う人材育成プロジェクト」と位置付け、民族・考古資料等の収集、調査及び研究拠点施設として整備を進めることとしているが、現在の3名の人材でどのようにやっていくのか尋ねる。 ・新年度から文化系の組織を強化しなければ間に合わないと思うが、町の考えを尋ねる。 		

答
弁
要
旨

1点目の「教育長所信についての教職員の共通認識」

につきましては、
教育長自身が各認定こども園・小・中学校に直接出向いたり
リモートミーティングの活用により
教職員に説明を重ねていくとともに、
学校経営アドバイザーや指導主事の指導助言において
共通認識を図りたいと考えております。

2点目の「全ての教職員が同じベクトルを向いて進んでいく

という理解でよいか」につきましては、
全ての教職員が共通認識のもと、
より良い学習環境への改善に努め、
プロジェクトの実現に向けて
取り組んでまいる考えであります。

3点目の「ふくしま学力調査結果の活用」につきましては、

すでに各学校における分析、及び
指導主事による指導・助言を実施しております。

さらに、県教育庁義務教育課指導主事を

町内小学校の授業研究会の講師として招聘し、

各学校の学力向上担当が参加しての講義・指導を受けました。

今後とも学力調査の特色を活かし、
児童生徒一人一人の学力の推移を注視しながら、
指導の充実に努めてまいる考えであります。

4点目の「郷土資料館のメインとなる展示物や仕掛け」
につきましては、

「人々の生活を主体とした会津美里町の歴史を知る」を
展示のコンセプトとして検討を進めており、
多種多様な民俗資料がメインの展示物であります。

また、来館者が、
触れて感じて体験できるような体験コーナーを設け、
楽しく学べる郷土資料館にしたいと考えております。

5点目の「現在の人材でどのようにやっていくのか」
につきましては、

郷土資料館の開館準備のため、
今年度から会計年度任用職員を5名雇用しており、
令和4年度におきましても
現体制を維持しながら準備を進めてまいります。

今後の体制強化としましては、
民俗資料について見識を有している方々に

「(仮称) 資料館サポーター」として

登録をお願いしたいと考えております。

開館後は、地域の方々との交流や連携を図り、

資料館のファンを増やすことで、

ボランティアとして、協力していただける方を

増やしていきたいと考えております。

6点目の「文化系の組織強化」につきましては、

5点目でお答えしたとおり、

正職員に加え、会計年度任用職員を雇用するとともに、

準備作業の一部を民間に委託するなど

開館に向けて準備を進めてまいります。